建築・都市整備・道路委員会 平成 23 年 12 月 14 日 道 路 局

# 鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業の実施について

国土交通省が実施した「鶴見川多目的遊水地整備」と本市が実施した「ワールドカップ大橋」の工事で平成11年に確認された、PCB等を含む「異物混入土」の処理については、国土交通省が平成12年に検討委員会を設置し処理技術の検討を進め、平成19年3月には国土交通省と「無害化処理に関する協定書」を締結し、共同事業として進めております。このたび、環境基準値等を超えている「異物混入土」の処理について、環境影響評価等の手続きが完了し、無害化処理の工程等がまとまりましたので、報告します。

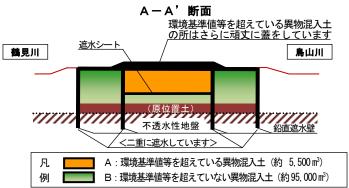
# 1 処理事業の概要

PCB等が混在した「異物混入土」は、 平成14年度までに汚染拡散防止対策を行い、現地に一時保管されています。今回 は環境基準値等を超えている「一時保管 土A」の約5,500m³について、無害化処 理を実施するものです。

なお、環境基準値等を超えていない 「一時保管土B」は、技術の経済性・浄化 効率等が確立された段階で、無害化処理の 方針を検討します





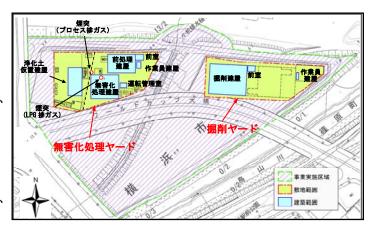


#### 2 無害化処理計画

無害化処理は周辺環境に配慮し、住居、病院等からできる限り離れた計画地の北側で行い、「異物混入土」の掘削から外部処分までの一連の作業は、外にもれないように気圧調整されたテント内で行い、汚染物質等の飛散防止や臭気の漏えい防止に努めます。

また、無害化処理後の浄化物については、産業廃棄物として外部処理します。

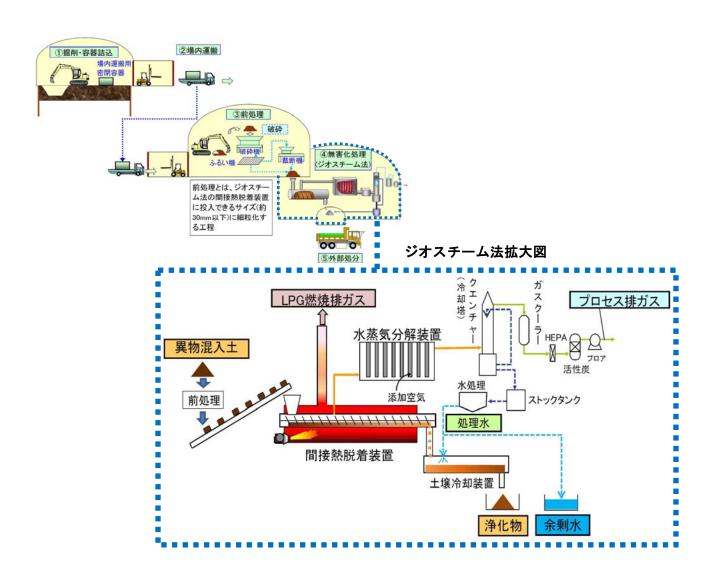
無害化処理完了後は処理施設を撤去し、 掘削箇所をきれいな土で埋め戻して原状 を回復します。



【施設配置図】

# 3 処理方法

無害化処理は、還元熱化学分解方式の「ジオスチーム法」により行います。 ジオスチーム法は、「異物混入土」を「間接熱脱着装置」で約600℃に加熱し、 汚染物質を揮発させて分離し、「水蒸気分解装置」で揮発したガス体を約1,100℃ で加熱し、ガス中の有機汚染物質を無害な物質に分解するものです。



## 4 スケジュール

<u> </u>																				
	平成 23 年度								平成 24 年度											
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
施設の設置																				
無害化処理の実施					試運	<b>■</b> ■														
施設の解体・撤去																				

# 5 事業費

総 事 業 費 約17億円 負 担 割 合 国土交通省81.4% 横浜市18.6% 横浜市負担額 3億2千2百万円